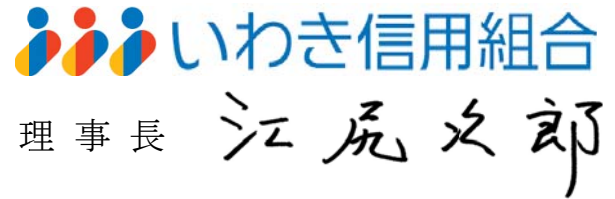


平成23年12月8日

お客様各位



金融機能強化法にもとづく資本増強の検討について

本日、平成23年12月8日『金融機能強化法にもとづく資本増強の検討について』の共同記者会見が、「コラッセ ふくしま」（福島市三河南町1番20号）にて行われました。

共同記者会見での「公表文」は、以下の通りでございますので、お知らせ致します。

平成 23 年 12 月 8 日

各 位

いわき信用組合
理事長 江尻 次郎
相双信用組合
理事長 庄司 勇雄

金融機能強化法にもとづく資本増強の検討について

いわき信用組合および相双信用組合は、これまで、地域の中小零細企業及び個人のお客様への円滑な資金供給等を通じまして、地域の皆様とともに歩んで参りました。

私どもは、協同組織金融機関として、お客様への良質な金融サービスの提供と健全経営の両立を図って参りましたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響および津波により惹起された原発問題により、多くのお客様が被災され、営業基盤としております地域にも大きな被害がもたらされました。

震災以降、様々な金融サービスへの取組み、お客様のご相談にお応えすることで、地域の復興・再生に向けた支援に取り組んでいるところでございますが、これまで以上に十分かつ円滑な金融仲介機能を発揮し、地域の復興・発展を金融面から支えることが、地域に根差した金融機関の責務と認識しております。

私どもは、こうした取組みを実施していくため、自らの財務基盤をより強固なものとし、お客様のご要望にお応えできる態勢を構築することが重要と考え、信用組合業界の系統中央機関である全国信用組合連合会（略称：全信組連）と対応を協議してきたところでございますが、今般、金融機能強化法を活用した資本の増強を、前向きかつ具体的に検討することといたしました。

今後は、全信組連や関係当局とも十分に連携を取りまして、具体的な検討を進めて参りますとともに、お客様への資金供給をはじめとする金融サービスの提供に努め、地域の復興・発展に向けて確り取組む所存です。

今後につきましても、具体的になりましたら随時ご案内いたします。

以 上

【参考】

いわき信用組合の概要

(平成23年3月末現在)

組合名	いわき信用組合
本店所在地	福島県いわき市小名浜花畑町2番地の5
常勤役員	理事長 江尻 次郎 ほか常勤役員8名
組合員数	39,183名
店舗数	19店舗
常勤役職員数	225名
預金	143,217百万円
貸出金	102,058百万円
自己資本比率	7.23%
沿革	昭和23年7月 江名町信用組合設立 昭和32年6月 磐城信用組合へ名称変更 昭和41年9月 いわき信用組合へ名称変更 平成14年7月 つばさ信用組合と合併
営業地区	いわき市、相馬市、南相馬市、及び双葉郡、相馬郡